

平成 23 年 1 2 月 2 7 日
行 財 政 局
(担当 財政部契約課 222-3311)
交 通 局
(担当 企画総務部財務課 863-5095)
上 下 水 道 局
(担当 総務部用度課 672-7726)

暴力団等排除対策要綱に基づく競争入札参加資格の取消しについて

本日 1 2 月 2 7 日、京都府警から、本市競争入札参加資格を有する「石川特殊特急製本株式会社」について、「暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している」ことを事由とする競争入札排除措置要請を受けましたので、京都市契約事務暴力団等排除対策要綱に基づき、入札参加資格を取り消しましたのでお知らせします。

1 資格取消しの概要

(1) 事業者

石川特殊特急製本株式会社
大阪府中央区龍造寺町 7 番 3 8 号
代表取締役 石川 彰一

(2) 取消日

平成 23 年 1 2 月 2 7 日

(3) 理由

大阪府警察本部からの通報を受け、大阪府による調達契約において 1 2 月 1 3 日から入札参加除外措置が行われたことが、大阪府からの情報提供により明らかとなった。

このため、本市において、「京都市の契約事務からの暴力団等の排除に関する覚書」に基づき、京都府警察本部刑事部長に対して照会を行ったところ、石川特殊特急製本株式会社は、「暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している」との回答（排除措置要請）があったため、京都市契約事務暴力団等排除対策要綱に基づき、競争入札参加資格を取り消すこととする。

2 参考

(1) 本市契約状況（過去 5 年間）

平成 21 年度 1 件（印刷 99,498 円）

(2) 暴力団等排除対策要綱に基づく措置

ア 参加資格取消し

- ・ 役員等が暴力団員であるとき
- ・ 暴力団員が経営に実質的に関与しているとき
- ・ 暴力団の威力又は暴力団員を利用するなどしているときなど
- ・ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

イ 参加停止（6 月）

- ・ 暴力団等に関係する事業者と知りながら当該事業者を不当に利用しているとき